

# 福岡大学と〈植民地〉(1)

—— 1930年代～1960年代 ——

福 嶋 寛 之\*

## 【目次】

はじめに

第1章 戦前期、外地からの入学状況

- 1 全般的動向 2 朝鮮人学生の動向 3 外地出身内地人学生の動向  
4 進学をめぐる内地と外地、内地人と外地人 5 文部省のスタンス

(以上、本号)

第2章 戦前期、外地への就職状況

(以下、次号)

第3章 戦後の状況

- 1 内・外地間、双方向での引揚げ 2 ゼロにはならない朝鮮人学生  
3 琉球・沖縄〈留学生〉の誕生

第4章 戦後、日本の学校のなかの「朝鮮」「沖縄」

(以下、次々号)

——書類にこそ現れる秩序——

- 1 境界的存在に対する記録の方法 2 「朝鮮」「沖縄」、それぞれの行方  
おわりに——文部省と〈植民地〉から——

---

\* 福岡大学人文学部准教授

## はじめに

植民地帝国として存在していた昭和戦前期日本では、現在想像する以上に植民地からの入学者が存在し、そしてまた戦中期となれば、それ以上の規模において植民地や占領地への就職者が存在した。本論文は、日本本国と植民地、すなわち「内地」と「外地」<sup>1</sup>とで構成された帝国日本内部での人的移動の様相を、両領域を往還していった具体的存在から検討していくものである。さらに第二の視点として、ここに戦前／戦後という時間軸を挿入させたい。言うまでもなく、敗戦はその直前にピークに達した日本の勢力圏（植民地・占領地）を一転して消滅させた。それまでに展開された内・外地間での人的移動が外地消滅といった事態によってどのように変容していくのか、その軌跡を具体的な存在から跡づけていくことは、植民地喪失後の戦後日本社会のなかにどのような痕跡が残されていくのかを見ていくことになろう。以下、先行研究との対比を通じて本稿の立場をよりクリアーにさせていきたい。

これまで外地から内地への進学というとき、もっぱら着目されてきたのは植民地人による日本〈留学〉であった<sup>2</sup>。特に朝鮮人日本〈留学〉生については民族運動の担い手や、独立後の国家リーダーが輩出されたこともあって盛んに研究が行われてきた。ただしここでの〈留学〉生との表現に象徴されるように<sup>3</sup>、彼らと並行して内地学校へ「進学」していったはずの外地在住の内地人について視野におさめられることはない<sup>4</sup>。当然のことだが、内・外地間の移動をともなう進学は内地人・外地人間わずに行われたのであって、それゆえにこそ内・外地間での激しい往還が展開されたのではなかったか。第二に、進学とは反対の卒業後の移動、つまりは内地から外地への就職について（当然、これも内地人・外地人間わないが）、若干の言及はあっても史料的な制約のためほとんど検討されてこなかった<sup>5</sup>。個々の学生にしても学校にしてもインプット（入学）とアウトプット（就職）はサイクルとしてあったわけで、両者はセットで検討すべきであろう。人材送出の実績は学校の自己規定とも関わっている。そ

して第三に、これが先行研究における最大の問題点なのだが、植民地が現実として消滅する敗戦でもって分析が閉じられる点が挙げられる。最近では帝国解体期という観点から敗戦直後を扱う研究が登場しているものの<sup>6</sup>、その後長く続く戦後社会にまで及ぶことはない。当然だが、敗戦でもって日本列島内から植民地人がいなくなるわけではないし、やがては在日朝鮮人と呼ばれる存在を念頭におけば、世代を経るにつれ増加する<sup>7</sup>。もとより植民地からの、つまり渡航を経ての日本列島への進学という形態は基本的に消滅する。しかし旧植民地人としてならば戦後も引き続き確認できる、日本の学校から日本の学校への進学という現象こそは（民族学校への進学は言及するまでもない）、戦前期に展開された内・外地間往還の戦後日本に残した痕跡にほかならない。この意味において、植民地喪失後の戦後にまで分析を及ぼすにせよ、それは帝国解体期の敗戦直後にとどまらず、やがて戦後日本社会として再定位されていくその後の時期まで分析する必要がある。以上、要するに本稿は内地人／外地人双方によって展開された内地・外地間の人的移動の様相を進学／就職という局面から検討するものであり、それを戦前期のみならず戦後まで、具体的にはおよそ1930年代～1960年代までのタイム・スパンでもって検討していくものである。

以上のような課題に対し、本稿では旧制福岡高等商業学校を定点観測の舞台として設定する（以下、福岡高商。現、福岡大学）。その理由は、史料利用上の便宜ということもさることながら、福岡高商が学校としては特に特徴を出すには至らなかったこと、しかしそのことはかえって福岡高商にとどまらない一般的傾向を映し出す鏡となりうると考えるからである。以下、具体的に見ていこう。

既に勝山吉章氏による詳細な検討があるように、福岡高商は満洲事変と日中戦争勃発の間に位置する1934（昭和9）年に、大陸進出のための人材養成を建学の理念の一つとして創設された<sup>8</sup>。事実、本論で見えていくように、福岡高商は多くの卒業生を朝鮮半島や満洲国・中華民国へと送り出していった。とはい

え冷静に見ると、福岡高商そのものが大陸進出のための人材養成という理念の内実付与に、すなわち先行研究の言うところの「帝国日本の学知」<sup>9</sup>の創出に成功したとは到底言えない。アジア関係の看板科目と自ら位置づけた「東洋経済事情」<sup>10</sup>は、実際には週34時間中1時間の配当でしかなかったし<sup>11</sup>、対外進出を特に意識した附設高等貿易学校の創設計画は頓挫し、1940年創設の「支那研究会」などの組織も本格的な活動を展開する前に戦時動員期へと突入していった<sup>12</sup>。そしてやがて強化されていく戦時動員の要請を前に、福岡高商は廃校の危機すら迎えた（具体的には1943年末、政府から新設理工系学校のための施設譲渡を要求される。後に政府によって撤回されるが他校と合併される。後掲年表参照）。そもそも当時の受験専門雑誌『受験と学生』を通読しても、福岡高商は開校段階から話題の学校であったわけでは決してない。同一年齢の数%しか進学しない高等教育機関という点でみれば確かにエリート養成校ではあったろうが、まぎれもなく私立の、地方の、そして後進の学校に過ぎなかった。

重要なのは、にもかかわらず植民地からの入学／植民地への就職といった動向が顕著に確認できることである。福岡高商とは、1930年代の帝国日本における内・外地間の人的移動の〈流れ〉に乗っかっていった存在と言うべきものである。福岡高商自身、特徴を出すことに成功しなかったとすれば、かえってその〈流れ〉を高い純度で抽出しうる。もとより植民地からの入学／植民地への進学という事象について、数の多さという点からすれば福岡高商は取るに足らない。そのような視点に立つのであれば他にふさわしいフィールドを求めたほうがよい。しかし見方をかえて、福岡高商という舞台からも確認できる事象と捉えれば、内・外地間で繰り広げられた帝国日本の人的移動の〈流れ〉がいかに裾野の広いものであったかとも見ることもできる。福岡高商はそれに乗ずることで、大陸進出の人材養成を掲げた建学の理念を一応謳い続けることができたわけである<sup>13</sup>。本論文は、以上のような立場から、現在、福岡大学史資料室（文系センター棟4階）および教務課（同地下書庫）に所蔵されている史料を用い

て分析を進めていくものである<sup>14</sup>。以下、本論に先立って主要年表のみを掲げる。

- 1934年 旧制福岡高等商業学校開校（所在地は現在の福岡市城南区七隈。3年制、男子のみ、定員150名）
- 1944年 九州専門学校（所在地は現在の北九州市戸畑区）と合併し九州経済専門学校へ
- 1946年 福岡経済専門学校に改称
- 1949年 福岡外事専門学校（現在の福岡市中央区平和台）と合併して、福岡科大学に昇格（新学制。男女共学、学部は商学部のみ。1953年、商学部二部増設）
- 1956年 福岡大学に改称（法経学部を新設）
- 以降、1959年に法学部・経済学部へ分離。1960年に薬学部、1962年に工学部、1969年に人文学部、体育学部、1970年に理学部、1972年に医学部が新設され現在の9学部制に至る（なお、大学院などは省略した）。

## 第1章 戦前期、外地からの入学状況

### 1 全般的動向

まずは入学者について全般的な動向から確認していこう。福岡高商では旧制中学・商業学校から、それぞれ概ね2対1の割合で入学者を迎えていた<sup>15</sup>。それを念頭に1941年度入学生（179名）を事例に、出身校を多い順に並べていくと以下ようになる<sup>16</sup>。すなわち、旧制中学からは中学修猷館（11名）、福岡中（7名）、筑紫中（5名）……。商業学校からは福岡商業（21名）、久留米商業（6人）……。これらはいずれも福岡県内の学校で、特に旧制中学のほうは現在でも県内有数の公立進学校として知られるものである（修猷館高校、福岡高校、筑紫丘高校）。

とはいえ、先の内訳数を見れば分かるように、これらの学校で入学者の大半

を占めているわけではない。実際には1人しか入学者がいない学校のほうが多い。つまり出身校は多くの学校に分散していた。そこで今度は、1940年に教務課によって調査された志願者・入学者の出身地（都道府県別）調を見てみよう<sup>17</sup>。当該年度の志願者数は1,354名、入学者数は178名であった。以下、志願者数／入学者数が多い順に都道府県を並べていくと次のようになる。福岡（501名／76名）、長崎（154名／25名）、佐賀（108名／19名）、山口（89名／14名）……。予想通り福岡県が群を抜いて多く、その後に近隣諸県が続く。とはいえ、今度は県という輪郭ではなく学校への距離という視点でみていくと、また様相が異なってくる。在学時の現住所一覧<sup>18</sup>をみると、自宅からの通学者は全体の4分の1程度に過ぎず、大半は下宿や学生寮<sup>19</sup>を利用する遠方出身者となっている（約40キロ離れている久留米あたりがそのボーダーのようである）。つまりは出身県という枠ではなく学校への距離という点から見れば、やはり遠くの地域から、そして出身校の状況で見たように多くの地域から、入学者を迎えていた。

ところで、先の出身地ランキングで第5位に登場するのが朝鮮なのである（志願者82名／入学者12名）。調査項目の様式をみると、外地は内地（都道府県）の後にまとめて登場している。そこで外地からの志願者／入学者を、掲載順に全て取り出していくと以下のようなになる（地域名称は原文のまま。以下、同じ）。すなわち、台湾（13名／0名）、朝鮮（82名／12名）、関東州（16名／0名）、満洲国（15名／0名）、「支那」（5名／1名）、以上である。福岡とは距離において最も近接している朝鮮が圧倒的に多い。ただ注意すべきは、これは朝鮮なら朝鮮という地域からの志願者／入学者数であって、外地籍者＝植民地人のそれではないことである。以下に見ていくように、外地からの入学者の多くを占めていたのは実のところ外地在住の内地人、すなわち植民者の子弟であった。以下、内・外地人の区分に留意しながら検討を進めていこう。

【表1】は、福岡高商における外地学校出身の学生を、内・外地人が識別できる形で抽出していったものである。外地学校卒の学歴をもつ者は1948年度

入学生まで存在しており（この点は第3章で扱う）、全部で127名、確認が容易な戦前期の中退者4名も参考のため含めておいた（※印。中退者の内訳は内地人が1名、外地人が3名。外地人の場合、いずれも1942年度以降の入学者である）。ここから確認できるのは、第一に外地籍者はすべて朝鮮人ということ、台湾人は志願者のレベルでも確認できなかった。ただし、1944年に福岡高商と統合することになった九州専門学校（戸畑）のほうに台湾籍の学生が確認できるから<sup>20</sup>、台湾と福岡の地域間関係が存在しなかったわけではない。つまりは、福岡高商が進学上の選択肢とされなかったものとして理解すべきだろう。第二に、それでも朝鮮からの入学者のほとんどは、実際には内地人であった。そして満洲国や台湾からの入学者であれば、すべて内地人で占められていた。試みに【表1】のデータをもとに、外地からの入学者の出身校ランキングをとってみよう。数の多い順に出身校を並べていくと次のようになる（ここでは結果に大きな変化はあらわれないので外地人＝朝鮮人15名も含めた）。すなわち、京城中（10名）、釜山商（10名）、奉天中（8名）、仁川商（6名）、龍山中（6名）……。ただこれも最多の京城中・釜山商ですら全127名中のそれぞれ10名に過ぎず、反対に1名しか入学していない学校のほうが30数校にのぼるから、これまた出身校は広く分散型であったと見るべきだろう。実際、同じ学校から同時に複数人入学してきた事例は少ない。とすれば、ここから予想されるのは、外地在住者においては初めから内地学校を見据えたうえで多様な進学先の選択が行われていたのではないか、ということである。

周知の通り、内地に比べ外地には高等教育機関そのものが少なかった。1940年度現在での高等商業学校を事例にとると、外地の高商は京城・台北・大連くらいで、定員をみても京城高商で100名であった<sup>21</sup>。それに対し、内地には20数校の高商が存在し、そのうちの一つの福岡高商ですら定員は150名であった。重要なのは、こうした外地における高等教育機会の少なさについて、外地在住内地人から取り立てて問題とされた形跡がない点である。この点を志願倍率か

【表 1】旧制福岡高商における外地学校出身者（一部、外国学校含む）

期	入学年度	原籍	出身校	期	入学年度	原籍	出身校	期	入学年度	原籍	出身校				
1	1934	長崎	新義州公立中	7	1940	忠清北道	清州一中	13	1946 (46.4 ～ 49.3)	長野	京城城東中				
		福岡	大邱中			黄海道	開城松都中			福岡	空欄				
岡山	平壤中	佐賀	釜山第一商			山口	京城善隣商								
福岡	大連二中	福岡	仁川商			長崎	京城中								
京都	釜山中	福岡	平壤第一中			東京	上海日本中								
2	1935	福岡	大連中			京畿道	仁川商			福岡	北京日本商	14	1947 (47.4 ～ 50.3)	長崎	旅順高
		岡山	京城中			佐賀	平壤第一中			福岡	北京日本中				
福岡	マニラハイスクール	福岡	大邱商			岡山	京城中			鹿児島	木浦商				
福岡	京城中	岡山	京城中			広島	京城中			福岡	台北経専				
福岡	釜山商	福岡	釜山第一商			福岡	釜山第一商			佐賀	京城経専				
長崎	釜山中	佐賀	撫順中			佐賀	撫順中			山口	釜山商				
佐賀	撫順中	山口	天津商			山口	天津商			佐賀	上海日本中				
福岡	釜山中	福岡	上海商			福岡	上海商			佐賀	大連経専				
愛媛	京城中	和歌山	平壤第一中			和歌山	平壤第一中			福岡	新京法政大				
黄海道	仁川商	埼玉	咸興中	埼玉	咸興中	兵庫	京城善隣商								
山口	龍山中	京畿道	安州中	京畿道	安州中	福岡	台北経専								
山口	龍山中	京畿道	仁川中	京畿道	仁川中	愛媛	釜山中								
福岡	奉天一中	長崎	京城	長崎	京城	福岡	平壤工専								
平安北道	新義州高普	岩手	奉天一中	岩手	奉天一中	島根	釜山第一商								
山梨	奉天中	佐賀	撫順中	佐賀	撫順中	福岡	平壤第一中								
3	1936	福岡	基隆中	8	1941	奈良	羅南中	15	1948 (48.4 ～ 51.3)	福岡	平壤第一中				
		岡山	京城			慶尚北道	慶北中			福岡	平壤第一中				
		福岡	奉天一中			佐賀	仁川中			山口	元山商				
		広島	大邱中			熊本	上海日本商			岡山	釜山一商				
		慶尚北道	平壤高普			山口	元山商			熊本	元山商				
		岐阜	元山中			岡山	釜山一商			熊本	元山商				
		福岡	龍山中			熊本	元山商			滋賀	京畿商				
		福岡	大田中			鹿児島	大田中			鹿児島	大田中				
		咸鏡南道	咸興高普			福岡	咸元山商			福岡	咸元山商				
		熊本	大田中			山口	釜山第一商			山口	釜山第一商				
		佐賀	青島日本中			長崎	天津日本商			長崎	天津日本商				
		鹿児島	台湾新竹中			福岡	清津商			福岡	清津商				
		長崎	光州中			長崎	釜山商			全羅南道	日彰館中(広島)				
		長崎	釜山中			大分	光州東中			大分	光州東中				
広島	元山中	静岡	奉天一中	静岡	奉天一中										
福岡	龍山中	〔朝鮮〕	釜山第二商	〔朝鮮〕	釜山第二商										
福岡	安東中	山口	釜山商	山口	釜山商										
山口	鞍山中	5	1938	11	1944 (44.4 ～ 47.3)	青森	龍山中	6	1939	山口	天津日本商				
福岡	平壤中					福岡	京城城東中			佐賀	仁川商				
福岡	大邱中	京畿道	仁川商	佐賀	仁川商										
大分	釜山第一商	京畿道	仁川商	島根	釜山中										
京畿道	仁川商	京畿道	仁川商	広島	旅順中										
京畿道	仁川商	京畿道	仁川商	熊本	龍山中										
山口	天津日本商	山口	天津日本商	福岡	台北一中										
佐賀	仁川商	佐賀	仁川商	福岡	台北一中										
島根	釜山中	島根	釜山中	山口	奉天一中										
広島	旅順中	福岡	大連高商	山口	晋州中										
熊本	龍山中	福岡	空欄	鹿児島	京城										
福岡	台北一中	福岡	空欄	福岡	大連二中										
山口	奉天一中	福岡	空欄	愛媛	京城										
山口	晋州中	福岡	空欄	京都	奉天一中										
鹿児島	京城	福岡	空欄												
福岡	大連二中														
愛媛	京城														
京都	奉天一中														

- 【注】
- 1.「福岡高等商業学校一覧」（1935-36～1941-42年の計4冊）、および「学籍簿」と一体化した『成績原簿』（教務課所蔵）より。一部、教務課「起家録」「受付文書」で補った。
  - 2.期別は卒業年次で編纂されている「学籍簿」によっている。
  - 3.なお、第12期生の上から4番目以降が終戦以降の転入学者（引揚学徒）である。
  - 4.※は中退者。戦後直後は、入学・退学があまりにも激しく把握が困難だったため（第3章参照）、1945年8月以前の入学者で退学したのみ記した。
  - 5.1944年に合併されることになった九州専門学校や、戦後、福岡高商に創設された専修科は含んでいない。
  - 6.第12-13期の空欄とあるのは、出身校が空欄で不明だが現住所が外地であったため採ったものである。

ら検証してみよう。1935年1月刊行の『受験年鑑』に掲載されている志願倍率を見ていくと<sup>22</sup>、高商全般でおおよそ4~5倍とされるなか、京城高商は5.2倍、台北高商は2.5倍となっており、突出して高くはない(ちなみに福岡高商は5.9倍)。つまり、定員数だけでみれば狭き門に見える外地学校だが志願倍率としては高くない。とすれば、外地在住者は初めから外地学校だけにこだわることなく、広く内地を見据えて進学先を判断していたと考えられる。そして朝鮮人学生にしても(この場合は朝鮮内学校が内地人優遇であったとの理由も加わるが)、朝鮮よりも内地、特に東京の私立大学に集中する傾向にあったことは既に指摘がある<sup>23</sup>。

## 2 朝鮮人学生の動向

先にも述べたように、福岡高商での外地籍者はすべて朝鮮人であった。よって、福岡高商での動向を検討するに先立って、まずは全国レベルでの朝鮮人学生の動向を確認しておきたい。【表2】は、1942年までだが内務省警保局の統計に依拠して内地学校に在籍する朝鮮人学生数の推移を見たもの、【表3】は1940年現在で、朝鮮人学生が多く在籍していた都道府県を学校種別もあわせて並べていったものである。統計をとる主体によって数字が食い違うとの指摘があるが<sup>24</sup>、傾向を確認するうえでは問題ない。なお在籍数だから全学年総数となる。

さて、【表2】によると第一に、総数において1930年代を通じて急増していることが確認できる。それは戦時期に入っても止まることはない(ただし1942年以降、卒業率が極端に低下するとの指摘がある<sup>25</sup>)。第二に、学校の種別に着目すると、官公立大学が少なく私立大学以下で多い。第三に、その場合、圧倒的に東京を所在地とする私立大学・専門学校に偏っている(以下、【表3】)。日本大学や明治大学などでは1,000名規模で在籍者がいたことに象徴されるように<sup>26</sup>、1940年現在の私立大学でみた場合、実に90%近くが東京の学校の在籍

【表2】「朝鮮人学生校籍調」

	官公立 大学	私立 大学	高等学校 又ハ専門 学校程度	中等学校 程度	計
1930年	175	1213	590	3307	5285
1931年	168	1224	532	3138	5062
1932年	136	1274	608	2959	4977
1933年	147	1421	571	3230	5369
1934年	115	1583	711	3684	6093
1935年	112	1992	1058	4130	7292
1936年	121	1880	1066	4743	7810
1937年	128	1610	1983	6193	9914
1938年	152	2296	2183	7725	12356
1939年	214	1382	3934	10774	16304
1940年	261	2044	3624	14895	20824
1941年	242	2931	4400	19154	26727
1942年	299	2489	4595	22044	29427

【注】内務省警保局『社会運動の状況』各年版より。なお、1936年分までは「朝鮮人留学生」、それ以降は「朝鮮人学生」と呼称されている。

【表3】1940年段階での所属学校の種別および地域別

	官公立 大学	私立 大学	高等学校 又ハ専門 学校程度	中等学校 程度	計
東京	89	1795	2855	6579	11318
大阪	6	30	157	2861	3054
京都	69	35	104	1517	1725
広島	0	0	4	705	709
山口	0	0	51	474	525
福岡	42	1	39	379	461
愛知	0	0	18	367	385

【注】内務省警保局『社会運動の状況』（1940年）より。

いったのは、東京の／高等教育機関ではなくて、いくつかの地域に分散して存在する／中等教育機関に在籍する朝鮮人生徒であった。

実際、この後検討する福岡という地域でも、1930年代初頭の段階で既に高等教育と中等教育での在籍者総数はほぼ拮抗している。少し先回りになるが、展開がスムーズになるので、ここで福岡県での状況を見ておこう。福岡高商創設以前の1933年段階のデータとなるが、福岡県内の学校に在籍する朝鮮人学生（生徒）の状況は以下の通りとされている<sup>28</sup>。

者となっている。よって本稿が舞台としている福岡などは、官立学校（九州帝大・福岡高校）を除けば、朝鮮半島から東京へ、という大きな流れのなかで明らかにスルーされる地域であった<sup>27</sup>。しかし第四に、中等学校レベルになると東京一極集中がかなり緩和されることも確かで（約4割にまで占有率は低下する）、その分いくつかの地域に分散する傾向にある。重要なのは第五に、1930年代にかけて朝鮮人学生の総数を引き上げているのは、この中等学校という点である。つまり、1930年代から戦時期にかけての朝鮮人学生の総数を引き上げて

【高等教育】九州帝国大学 30 名、明治専門学校 1 名、福岡高等学校 4 名、九州医学専門学校 4 名 (計 39 名)

【中等教育】中学修猷館 4、中学明善校 2、三池中 1、田川中 2、八幡中 3、東筑中 3、若松中 4、西南学院中 7、福岡夜間中 4、門司商 2、小倉高女 1 (計 33 名)。

ここに初等教育在籍者のデータが不在である点についてはむしろ分析すべき事柄に属し、改めて検討したい。まずは在籍者総数でみれば、1933 年段階で既に高等教育と中等教育との間で大差ないことが見てとれる。事実、ほどなく中等教育のほうが大きく凌駕することになる<sup>29</sup>。次に高等教育の内訳をみると、明らかに九州帝大が圧倒的に多い。旧制福岡高校も含めて考えれば、やはり福岡という地域は官立学校でなければ高等教育進学の間としてはスルーされる傾向にあった。一方、中等教育のほうをみると、まずは所属学校が多岐にわたっていることが注目される。学校の所在地でみていくと、北九州の工業・港湾地帯や筑豊などの炭鉱地帯が多く、都市部の福岡市はそれほど多くはない。特に郡部の中学校の存在に着目すれば、そこにわざわざ単身渡航して入学していったとは考えにくいから、この場合、親族との同居者(そこからの通学者)であったと考えてよい。実際、上記中等学校の分布は一般朝鮮人の居住地状況<sup>30</sup>と重なっている。この点は、特に戦後の状況(第3章)との関連で留意しておきたい。

そろそろ福岡高商に舞台を戻そう。【表4】に一覧するように、1934年に開校して以来、1945年までに卒業した朝鮮人学生は12名、中退者3名が確認できる<sup>31</sup>。1,000名を超える在籍者を抱えていた東京の私立大学に比べると桁違いに少ないのは明らかだが、それだけに詳細に検討できる。まず出身校をみると、当然のことを確認するようだが、彼らは(ただ一例を除いて)一様に朝鮮半島の学校を卒業し、したがって渡航を経て入学してきている。学籍簿に記載された生年月日から割り出せば、彼らは卒業時で20~23歳で内地人学生とあま

【表4】「朝鮮籍学生一覧」

NO		入学 年度	卒業 年度	原籍	生年	出身校	就職先	1976年段階の 状況	最高 席次
1	3期	1936	1938	黄海道	1917	仁川商	朝鮮殖産銀行・沙里院支店		2位
2	3期	1936	1938	平安北道	1916	新義州高普	朝鮮総督府・平壤地方専売局		39位
3	4期	1937	1939	慶尚北道	1918	平壤高普	漢城銀行（京城府）	朝鮮銀行明洞支店長（ソウル）	68位
4	4期	1937	1939	咸鏡南道	記載なし	咸興高普	朝鮮殖産銀行・清津支店		4位
5	5期	1938	1940	京畿道	1920	仁川商	満洲中央銀行（新京市）	治安高船（ソウル）	1位
6	5期	1938	1940	京畿道	1919	仁川商	三菱商事（奉天市）	三英建設代表理事（ソウル）	3位
7	7期	1940	1942	忠清北道	1920	清州一中	朝鮮殖産銀行・大田支店	裕隆中学校・韓国忠清水道報恩部（ママ）	9位
8	7期	1940	1942	黄海道	1922	開城松都中	漢城銀行・新龍山支店		62位
9	7期	1940	1942	京畿道	1920	仁川商	朝鮮金融組合（京城府）		21位
10	8期	1941	1943	京畿道	1922	安州中	？		141位
11	8期	1941	1943	京畿道	1923	仁川中	？		19位
12	8期	1941	1943	慶尚北道	1920	慶北中	朝鮮銀行	韓国銀行大阪支店	2位
13	9期	1942	中退	全羅南道	1922	広島・日影館中	？	中退のため名前なし	？
14	10期	1943	中退	[朝鮮]	？	釜山第二商	？	中退のため名前なし	？
15	12期	1945	中退	京畿道	？	開城中	？	中退のため名前なし	？

【注】「学籍簿」と一体化した『成績原簿』（教務課所蔵）より。No13～15については、教務課『起家綴』1943年度、同『受付文書』1944年度より。就職先は、同窓会機関誌『友信』1号（1937年12月）、同2号（1939年3月）、同窓会名簿『友信会員名簿』（1940・41・42年版）より。1976年時点での状況は、福岡大学同窓会・社団法人有信会『会員名簿』（同年度版）より。空欄箇所は史料において不記載、もしくは在学時の原籍と同じ記載。？はいずれの史料でも確認できなかった箇所。

り変わらない。また判明する在学時の現住所一覧<sup>32</sup>をみても、下宿もしくは学生寮を利用している。よって彼らは家族を伴わない、単身での渡航・進学者と判断してよい。この点を強調するのは、1942年度に初めて内地学校（広島）からの入学者、おそらくは内地育ちの朝鮮人学生と思われる存在が出現するからである（【表4】NO13）。この点は後に改めて検討したい。

そのほか確認できる点をみていこう。一般に日本内地への出稼ぎ労働者の場合、朝鮮半島南部の出身者が多かったのに対し、学生の場合は南北に偏りがなかったとされている<sup>33</sup>。福岡高商の場合でも出身地は朝鮮全土にわたっているが、やや北部が目立つ。また親の具体的な職業までは分からないが、本籍地はほとんどが農村部となっている。仮に農業従事者であったとすれば、彼らは親世代とは異なる道を選択したということになり、福岡高商はその場を提供したことになる。ちなみに福岡高商全体としては他の高商と同じく会社員や商業従事者が大半だったから、世代間での職業選択のずれは少なかった<sup>34</sup>。

容易に想像されることであるが、高等教育まで進学した朝鮮人学生は朝鮮人社会のなかでは隔絶した存在であった。例えば「内地在住朝鮮人教育程度調」(1939年12月末現在)<sup>35</sup>によって、それぞれの比率を割り出していけば小学校程度 37.2%、文盲者 54.8% とされるなか、大学程度および専門学校高等学校程度と分類される存在は 1% 未満となっている。そのような存在である彼らと内地在住一般朝鮮人とがどのような関係をもったのか直接には明らかにできないが<sup>36</sup>、少なくとも福岡高商に在籍した朝鮮人学生の場合、学生寮や内地人と同じ下宿を利用しており、朝鮮人同士の集住は学生間でも確認できない。

次に学生を個別に見ていけば、同じ学校からの同時入学 (NO5・6)、また兄弟で入学してきたという事例も存在している (NO6・11)。身近な存在の情報が影響したということだろう。そして、福岡高商にはいわゆる留学生を想定した規定、例えば日本語に習熟していない学生を想定した特別の課程や奨学金制度などはなかったから、彼らはまさしく日本人として受験し入学してきたことになる。よって彼らは、入試はもちろん入学後も学業から日常生活全般にわたって内地人とハンデなしの競争を続けることになる。そのためか、彼らは皆相当優秀であった。在学時の成績をみると、多くは学年順位が1ケタで、なかには首席卒業者もいる (前掲【表4】参照。対して、外地学校出身内地人のほうはそれほどではない)。

就職については第2章で詳細に検討するが、朝鮮人学生の進路はシンプルなのでここで触れておく。福岡高商での朝鮮人学生の上級学校進学者はゼロ<sup>37</sup>、すなわち全員が就職を選択し、満洲国への一例を除けばすべて朝鮮に戻っていった (前掲【表4】)。主な勤務先は、朝鮮殖産銀行や漢城銀行、朝鮮金融組合、朝鮮銀行など金融関係がほとんどだが、朝鮮総督府への就職者もいる。朝鮮殖産銀行や朝鮮銀行は当時人気の就職先だけでなく、戦後韓国の金融界の指導者を輩出したことでも知られる。総じて、彼らは朝鮮からエリートとしてやってきて、エリートとして朝鮮へ帰っていったということになる。内

地人との激しい競争を経てきたことからすれば当然なのかもしれない。

### 3 外地出身内地人学生の動向

次に外地出身の内地人へと視線を移そう。先に見たように、内地人の場合は朝鮮だけではなく外地全般から入学していた。ここではすべての外地を検討することはできないので、数のうえで最も多かった朝鮮に即して検討したい。

最初に、朝鮮から内地のどの高等商業学校へ行ったのかという全般的な傾向から確認し、そこから福岡高商が選択されたことの意味を探ることにしたい。とはいえ、後にも述べるように外地在住の内地人の動きを把握することは実は容易ではない。ここで使用する史料は、文部省実業学務局『昭和十五年五月現在 官公私立実業専門学校ニ関スル諸調査』なるもので、実業専門学校だけの調査であるが、内・外地をまたいでの進学／就職の状況が把握できる希有な史料である。ただしそれでもいくつかの難点があって、以下に朝鮮（という地域）から内地のどの高商を志願したのかを見ていくが、そこでの数は内・外地人を合算したものにならざるを得ない（大半は内地人と推測されるが）<sup>38</sup>。

さて、前掲調査に依拠して朝鮮（という地域）からの内地高商への志願者数を多い順に並べていくと以下ようになる（同 32・37 頁）。福岡高商（私立）82 名、巢鴨高商（私立）78 名、善隣高商（私立）75 名、山口高商（官立）75 名、高松高商（官立）71 名、長崎高商（官立）68 名、松山高商（私立）62 名、大分高商（官立）52 名、大倉高商（私立）49 名……。志願者数だけみれば福岡高商は全国 1 位だったことに少し驚かされるが、上から順に眺めていくと、朝鮮から内地学校への進学要因についてある程度推し量ることができる。第一に、西日本の学校に偏っており、関西地方を含めそれより東ではいずれも東京の 3 校しか出てこないことから、まずは朝鮮半島との物理的な近さが挙げられる。第二に、これと関連させれば内地における縁故の存在も指摘できよう。1938 年度末現在の朝鮮在住内地人の本籍地調<sup>39</sup>をみると、九州地方 36.2%、中国地方

21.8%と、このふたつで既に半分を超え、以下に続く四国地方8.0%を大きく引き離す。県別で示せば、山口、福岡、熊本、長崎、広島の間順となっており、関釜連絡船の到着する山口（下関）から同心円状に広がる格好となっている。現に前掲【表1】で確認できたように、福岡高商での外地出身者の本籍地は福岡を中心に西日本各県でほとんどが占められていた。そのほか、考えられる進学要因として学校の難易度も挙げられる。先に志願者数だけでみれば福岡高商は全国1位であったことは見たが、人気の学校であったわけではやはりない。というのも、福岡高商では4月に入ってから2割に相当する約30名が入学を辞退しており、追加合格を出す作業に追われている<sup>40</sup>。このことから、私立福岡高商は官立高商の滑り止めとして受験されていたと見るべきである。ちなみに近隣の官立高商としては長崎・山口・大分のそれがあり、いずれも前掲志願者数ランキングの上位に登場している。

#### 4 進学をめぐる内地と外地、内地人と外地人

以上、見てきたことから明らかなように、進学にあたっての内・外地間のハードルは今日想像される以上に低かった。このことを裏付けるように、内地教育を担当する文部省、外地教育を担当する総督府などの外地統治機関、双方ともこと内地人による外地から内地への進学については統計をとっていないのである（その意味で先に使用した文部省実業学務局の統計は希有なのである）。よって実のところ、外地在住の内地人がどの内地学校にどの程度進学していったのか（反対に内地から外地学校への進学についても）、当時はもちろんおそらく現在でも個別学校のデータを集積させる以外に全体を見渡すデータは存在しないと思われる。内・外地とも権力の関心の所在は、あくまで治安上の理由からする外地人の動向であった。その反面、内地人による内・外地をまたぐ進学についてはその把握の必要すら認識されていなかったとすれば、それがいかに自然な現象としてあったかということになる。先に外地在住の内地人からすれば、学校の

種別にせよ定員数にせよ、〈地元〉の外地よりも内地のほうが幅広く選択肢が広がっていたことは見た。外地における高等教育機関の少なさも、そしてそれはそれで構わなかったことも、内地学校をも見据えた幅広い進学志向に支えられたものだったと言える。

では、そうした内地人の反対側に位置する外地在住の外地人はどうだったか。彼らが内地にまで渡って高等教育を志向したことについては、これまで聞き取り調査という手法を交えながら明らかにされてきた。ここではその成果に逐一触れないが<sup>41</sup>、1930年代にもなれば、内地学校への進学は大した理由も要らない自然な選択とする認識が存在していた、との証言には注目しておきたい。前掲【表1】で見たように、事実、当該期に内地朝鮮人学生は一貫して増加しており、進学という場面での内・外地間の緊密な関係が存在していたことがうかがえる。とすれば、そうした状況は統治する側においても無視しえない事態だったはずである。以下では視点を変えて、統治する側、特にこれまであまり検討されてこなかった朝鮮人学生を受け入れることになる内地権力側の動向を見ることで、進学をめぐる内地と外地、およびそこに交錯する形で存在していた内地人と外地人の様相について検討したい。

1941年4月、増加し続ける内地朝鮮人学生への指導方針を協議する場として、文部省で「外地学生指導対策委員会」なるものが開催されている。同委員会や、その後、朝鮮人学生の指導を担当する朝鮮総督府の外郭団体とも言うべき「朝鮮奨学会」については既に研究がある<sup>42</sup>。本稿では行政機構としての文部省のスタンスを際立たせる観点からこれらを扱っていく。

まずは外地学生指導対策委員会での決議事項（1941年6月）を確認すれば、①内地学校に進学しようとする朝鮮人学生は「日本国民として素質優良」な者に限り、不必要な内地進学は避けるよう指導すること。②そうした観点から、まず朝鮮総督府によって内地進学の適否について審査し、パスした者については

朝鮮奨学会から内地学校へ一種の内申書を送付すること、そして内地学校側はそれを入学銓衡の際の重要な資料とすること。③そのほか、時局柄、朝鮮人学生の志望が文科に偏重する傾向を改めさせ、科学技術＝理科系を奨めること、④思想問題上、分散進学させること、などが取り決められた。このなかで特に重要なのが②の事前審査制で、やがて「進学保証制」として導入されていくものである。前述のように、審査をパスした朝鮮人学生は保証生として入学銓衡の際の重要な内申書を得ることができ（合格までは保証されないが）、入学後も住居斡旋や学資貸与、卒業後の就職斡旋に至るまで、朝鮮奨学会（後述）による様々な便宜が与えられることになっていた。この仕組みは、当初は本人の保証希望の申し出、かつ朝鮮内の学校出身者に限定されたものだったが、1944年度からは志願にあたっての必須の条件（志願の際の添付資料として）、かつ内地学校出身の朝鮮人も同様とされた。

保証にあたって朝鮮総督府が人物チェックをすることから、この制度のねらいは増加し続ける朝鮮人内地進学者にフィルターをかけることにあったと言ってよい。とはいえ、前掲決議①にも示唆されていたような、朝鮮人学生の内地進学を出来れば抑制したい、といった旨を明言することもまた困難であった。この点に関し、外地学生指導対策委員会の審議事項のレジメでは、当初「進学制限」という項目があったが、この項目は途中で削除されている。その理由は以下の通りとされている。「(一) 外地人に対し外地人の内地進学を制限するとの感を与ふるは悪影響あるを以て (ハ) 進学制限は削除す」。要するに、内地側からしても植民地人を迎え入れることは秩序維持のためにも厄介な問題であったが、一端開いた門戸を制限することも統治上容易ではなかったのである。

実際、1942年度入学の内地大学・高等専門学校入試において、内地人と外地人の競合が起り軋轢まで生じている。当該入試を分析した朝鮮奨学会によれば、朝鮮人学生の入学者数は前年度3,756名から一気に1,520名にまで「著しく減少」としたという。同会はその理由について、兵役法改正をうけて内地人

が浪人（つまりは在学徴集猶予を得られず徴兵）を避ける目的から比較的容易な学校に優秀な学生が多数出願した結果、内地人・朝鮮人ともに「入学難」が発生したと分析している<sup>43</sup>。1930年代を通じて、朝鮮人による内地高等教育機関への進学が増え続けていたことに加え、戦時期特有のファクターとして内地人学生への兵役という条件が加われば、いずれは競合が生じるのは当然である。興味深いのはこうした結果に対し、朝鮮人学生のほうから公然と「閉出シノ風評アリ」<sup>44</sup>といった不満が噴出したこと、そして統治する側のほうがその火消しに躍起になっていることである。例えば内務省管理局の荒木和成（民政課長）は「内鮮一体ヲ強調シテキル今日、原則トシテハアリ得ナイコトデアルト思フ」と、「内鮮一体」という理念からも否定しなればならなかった<sup>45</sup>、文部省の伊藤日出登（専門学務局学務課長）も、今回の入学難は内地人にも共通した事態であり「差別待遇ノ故ニアラズ」と再三述べなければならなかった<sup>46</sup>。そして双方ともに、その善処を朝鮮側に求めるのである。例えば、内務省の荒木（民政課長）は「出来得レバ<sup>(ママ)</sup>鮮内ノ各大学専門学校へ応試スルヤウ努力セラレタシ」と、内地ではなく朝鮮内の学校を志願するよう指導を求め、文部省の伊藤（学務課長）のほうは「朝鮮側ニ於テモ此際実業専門学校ノ増設等相当考慮セラレムコトヲ望ム」と、朝鮮内でのキャパシティー増加を求めている<sup>47</sup>。つまり、内地権力側が外地へと押し返そうとするほどに、外地人による内地への進学圧は高まっていったのである。

周知の通り、1943年末になると戦時動員の要請からする法文系を対象とした学校整理・定員縮小政策が断行されることになる（閣議決定「教育に関する戦時非常措置方策」1943年10月）。これにより内・外地人問わず、文科への門戸が著しく制限されることになる（前述したように、福岡高商はここで廃校の危機を迎える）。内務省はこの措置に対する朝鮮人の反応を調査しているが、それは以下のようなものとして報告されている。「此ノ措置ハ朝鮮人ノ知識階級ヲ絶望的境地ニ追込ミ朝鮮人社会ニ於ケル教育事業熱ヲ奪ヒ去ツタト云フ」。「既ニ内

地ノ文科系統私大ヘノ進学ノ途ガ塞ガレタ今日、之等ノ学徒ハ近代文化ノ殿堂カラ閉出ヲ喰ツタト考ヘル者モアリ」<sup>48</sup>。植民地人による高等教育へのアクセスが近代・文明への回路としてあったこと、そのことが統治する側でも述べられているが、ここではそれゆえに、その回路を制限することが植民地人の不満を惹起しかねないことが懸念されている。実際には戦時動員の要請からする理科系進学への勧奨も行われているのだが、朝鮮人が最も志向していたのは整理縮小の対象となった法科であった。これまでも植民地人の高等教育へのアクセスが近代への接近であり、一方で帝国統治を下支えする道でもあった、という意味でその両義性が指摘されてきた<sup>49</sup>。しかしそうした両義性は表裏する形で統治する側にも存在していた。帝国日本からすれば統治のための人材養成であったろうが、一端開いた近代・文明への回路を制御することも統治上困難だった。外地から内地への進学は内・外地人問わずにその回路としてあったのであり、そうした回路は内・外地間の移動が物理的に困難になる1945年になっても完全に切断されることはなかったのである（詳細は第3章で述べるが、さしあたり前掲【表1】でも入学者が途絶えていないことが確認できる）。

## 5 文部省のスタンス

ところで、これまで見たように内地朝鮮人学生の管理をめぐって活動していた主体はもっぱら朝鮮総督府やその外郭団体・朝鮮奨学会であって、肝心の文部省ではなかった。以下に見るように、文部省の当該問題に対するスタンスは極めて消極的で、関係団体に一任する態度とってよいものだった。この点は、朝鮮人を統制する主体が植民地喪失とともに消滅する戦後の状況を見ていくうえでの重要な前提となるので見ていこう。

まず確認しておきたい点は、そもそも内地朝鮮人学生に対する対策を提起したのは文部省ではなかった点である。起点となったのは、1939年10月、内地在住朝鮮人一般を管理統制する「中央協和会」（後述）による文部大臣あての

陳情書であった。そこでは内地朝鮮人学生の指導についての全面的方針の確立と、さしあたり「行政の専任高等官」の設置が求められていた<sup>50</sup>。このうち前者が先に検討した外地学生指導対策委員会（1941年4月）に結実していったと見てよい。ただしここでの経緯が示すように、起点は文部省ではなかった。実際、外地学生指導対策委員会の発足時、委員会に関する規定について原案では「文部大臣ニ建議スルコトヲ得」とあったのが、単なる「調査研究」機関として修正され、委員会の役割・権限が後退させられている<sup>51</sup>。この自己否定ともいえる文言修正の経緯からは、同委員会が実のところ文部省自身の発意によるものでなかったことをうかがわせる。そして、委員会で最初にまとまった原案を提起したのは、文部省ではなく朝鮮奨学会だった（「朝鮮人学生指導対策要項（案）」）。結局のところ、同案については「逐條審議ヲナサズ次回ニ於テ文部省ヨリ原案ヲ提出シ審議ヲ進メルコト」とされた。朝鮮奨学会の越権行為ということだったのであるが、文部省が原案を用意していなかったということでもある。そしてその後の審議過程をみると、先に提出された朝鮮奨学会案と大きく異なるところはなかった。文部省としては自身の先を行く行為に牽制はしたものの、当該問題に心血を注ぐわけでもない。文部省の機関誌『文部時報』には同委員会についての記事は一切登場しない。そして、内地学校に進学する朝鮮人学生を選別するという点では競合関係に発展しそうな前述の進学保証制の全面導入（朝鮮奨学会の推薦保証を内地学校志願の際の必須条件とする）についても、朝鮮奨学会による提起、文部省による追認といった構図で実施に移されている<sup>52</sup>。以上から確認できるのは、文部省は政策的な競合関係に一貫して入っていないという点である。

朝鮮奨学会とのあいだで競合が発生したとすれば、それは先に少し登場した中央協和会のほうである。朝鮮奨学会より少し前の1939年に創設された中央協和会は、内地在住朝鮮人一般を管理統制する団体として創設されたもので、中央での管轄（および事務所の所在地）こそ厚生省であったが、地方協和会会長

は府県知事、事務所は県社会課などに置かれたように地方内務行政と一体的で、さらに末端の支会となれば警察の関与が濃厚となる構成をとっていた<sup>53</sup>。朝鮮奨学会との対比でいえば、中央協和会が学徒だけでなく朝鮮人一般を対象とし、また主として内地を生活の基盤とする朝鮮人を扱う、その意味で中央協和会のほうが社会末端にまで根を張っていた。よって中央協和会からすれば、朝鮮奨学会の内地での活動は自らの活動領域への侵入とみなされる。例えば、中央協和会理事長・関屋貞三郎は「協和会ハ在内地朝鮮人一般ニ対スル責任上学生ニ就テモ其ノ責任アリト考ヘラル」と再三述べている<sup>54</sup>。中央協和会側のスタンスは突きつけられた朝鮮奨学会側の文書を見ると分かりやすい<sup>55</sup>。すなわち、「協和事業として学徒問題を包摂し指導方面に於て一切を握り本会〔朝鮮奨学会〕をその傘下たらしめむと企図しつゝある」。興味深いのは、こうした競合が以下のように表現される点である。

労務者たると学徒たるとを問はず内地に於て之れが保護指導に当るべきであつて、朝鮮が内地に乗り出して施設すべきでないといふ考へ方である。

ここでの朝鮮奨学会は「内地」に対する「朝鮮」側と表象され、朝鮮奨学会の内地での活動は「朝鮮が内地に乗り出す」ものにほかならなかつた。確かに朝鮮奨学会の沿革をたどっていけば、朝鮮総督府学務局内に本部を置く朝鮮教育会、それによって東京に設置された奨学部まで行き着く<sup>56</sup>。つまり本拠地は朝鮮で、東京は出先という関係にあつた。やがて朝鮮教育会奨学部は野口遵(日本窒素)の寄付金を基に、1941年に朝鮮民事令による財団法人・朝鮮奨学会に再編され、内地での事業も、したがって組織も拡大させていく。1943年には「内地諸官庁及協和会等トノ連絡協調ヲ一層緊密ナラシムル為」<sup>57</sup>、日本民事令による内地財団法人となり、それをうけて京城にあつた事務所は「支部」との位置づけに逆転し(規程第3条)<sup>58</sup>、監督官庁も文部・厚生両省へと移る。とはいえ、朝鮮総督府との人事面での関係は依然濃厚であり続け<sup>59</sup>、1944年には京都や大阪にも支部・出張所を増設する計画であつたというから<sup>60</sup>、こうした

性格の朝鮮奨学会による内地での事業拡大は、まさしく「朝鮮が内地に乗り出す」格好であったと言えよう。

以上は一見些細とも思える競合であるが、それが発生したことの意味のほう  
が重要だろう。すなわち、朝鮮人学生が次々と内地へと移動＝進学していった  
のをうけて朝鮮権力側もそれを追いかけるように内地へと入り込んでいったこ  
と、それゆえに他方で増え続ける内地在住朝鮮人一般を統制管理すべく活動を  
始めたばかりの中央協和会との間で競合を生じさせた、というわけである。結  
局のところ「関係官庁に於て協議の結果」、朝鮮奨学会は高等学校・専門学校  
生及びこれと同等以上の在学者に対する保護指導を担当する、と担当領域が確  
定された。ただしグレーゾーンとなったのが中等学校生で、それについては進学  
指導は行うが在学時の指導錬成や家庭との連絡などは「含まず」、と明記され  
た<sup>61</sup>。実際には微妙な線引きだが表現としては明確であろうとした点に、そこ  
が境界ラインであったことが示されている。おそらくその際の根拠とされたの  
は、施策の対象を、そしてそれと連動して自らを内地側／朝鮮側、どちらの存  
在とみなすかという点にあったと思われる。例えば朝鮮奨学会は、自ら担当す  
べき高等教育在学者について「一定期間内地に<sup>(ママ)</sup>留学し卒業と同時に概ね帰鮮  
し、……永住すべき向は極めて少い」存在と表現している<sup>62</sup>。実際には、内地  
学校から進学し卒業後も内地に留まる朝鮮人学生がこの時期増えていっている  
のだが（第3章）<sup>63</sup>、いずれは朝鮮へ戻っていく存在とみなし、それを自らの守  
備範囲とみなす立場は、朝鮮奨学会が元来「朝鮮」を本拠地とするものであっ  
たことを示す。対する中央協和会の側からしても、朝鮮奨学会は「朝鮮総督府  
の設立にかゝる団体」、「朝鮮の施設たる奨学会」<sup>64</sup>と表現されていたから、こ  
こでの構図を朝鮮側（朝鮮奨学会）と内地側（中央協和会）との競合と一応定式  
化してよいだろう。

ただし本稿の立場から見て重要なのは、こうした競合のなかで朝鮮人学生を  
受け入れる当の文部省が一切介入しようとしていないことである。つまり一貫

して文部省は内地朝鮮人学生問題に対して積極的な姿勢をとっていない。それは文部省が主導権を握れなかったというより、そもそも文部省にとって政策的な優先順位が低かったことによると見たほうがよい。

先に外地学生指導対策委員会の発足経緯からも見たように、朝鮮人学生問題については中央協和会や朝鮮奨学会などの関係団体のほうが起点となっており、文部省の反応は鈍かった。中央協和会の陳情にあった文部省に専任の担当官を置くべしとの要望は、朝鮮奨学会からも同様に主張されたものだったが(前掲「朝鮮人学生指導対策要項(案)」、注51史料所収)、結局のところ、文部省に内地朝鮮人の教育を担当するポストは設置されなかった。文部省としては自身の利害が侵されない限りで、中央協和会・朝鮮奨学会等々の(つまり文部省としてはいずれでも構わない<sup>65</sup>)関係団体に一任し、その施策を追認するスタンスであったと言えよう。

こうした文部省のスタンスを確認してきたのは、戦後の動向をみるときの重要な前提となるからである。敗戦は当然のことながら朝鮮総督府など外地権力はもちろん、内地へ乗り出していった朝鮮奨学会など関係団体の活動も停止させる<sup>66</sup>。しかし当然だが施策の対象とすべき存在が内地から消え去るわけではない。その意味で文部省は、外地権力なき戦後にこそ内地在住外地人と向きあわざるを得なくなる。戦前まで終始消極的で周囲に一任しておけばよかった程度の文部省が戦後にどのように向き合うことになるのか。この問題については第4章で検討することにして、その前に次章では、これまでとは反対の内地から外地への移動の様相を就職という局面から見ていきたい。

---

<sup>1</sup> 言うまでもなく、対外的には植民地も日本と分類されることから、本稿では同時代用語としての「内地」「外地」という表現を使用した。ただし両者の格差を強調する文脈では「植民地」との表現を用いている。なお1942年段階の言葉として、「外地とい

ふ言葉は、こゝ四五年来しきりに使はれるやうになつた」、その意味するところも諸外国まで含める考え方があるなどまちまちである、とある（『国語文化講座 国語進出篇』〈朝日新聞社、1942年〉32頁）。本稿で用いる史料でも「満洲国」、さらには「南洋」までも外地と呼称しているものがあり一定していないが、当時の認識を示すものとして原則そのまま使用した。

- <sup>2</sup> 全体を見渡す研究としては、阿部洋『『解放』前 韓国における日本留学』（『韓』5-12、1976年）を先駆とする。また民族主義運動の視点から朝鮮人日本「留学生」が果たした役割を強調するものとして、朴慶植『在日朝鮮人運動史——8・15解放前』（三一書房、1979年）がある。最近では必ずしも運動に従事しない者まで含めた実態説明が個々の学校レベルで進み、阪口直樹『戦前同志社の台湾留学生』（白帝社、2002年）、佐藤由美「青山学院と戦前の台湾・朝鮮からの留学生」（『日本の教育史学』47集、2004年）などがある。そうしたなか、杉原達「旧制関西大学に在籍した朝鮮人学生の修学状況」ほか、数編を収めた『関西大学人権問題研究室紀要』第13号（1986年）は、フィールドが大阪ということもあって、朝鮮人の内地学校から内地学校への進学という形態が見られるとの指摘があり（22頁）、注目される。ただし分析は基本的に1945年で閉じられる。本稿は、いわば内地内進学という形態が敗戦をささむ戦後にかけて全国規模で一般化していくこと、その意味で（旧）植民地人と日本の学校との関わりは戦後にこそ本格化していくとの展望をもつものである（第3章）。ほか、ジェンダーの視点を加えた朴宣美『朝鮮女性の知の回遊』（山川出版社、2005年）、最近では佐藤由美・渡部宗助「戦前の台湾・朝鮮からの留學生年表（稿）」（『植民地教育史研究年報』08、2005年）、裴始美編『在日朝鮮人留學生資料』全3巻（緑蔭書房、2012年）など、研究環境の整備が進んでいる。
- <sup>3</sup> 植民地出身の学生を「留学生」と称することの可否について、各先行研究で言及されるものの、結果的には概ね「留学生」との表現が用いられている。内務省警保局の使用法を見れば、当初「朝鮮人留學生」だったのが、1930年代半ば以降、独立意識を示唆するものとして忌避され、「朝鮮人学生」などと直接対象を明示する表現がとられている（後掲【表2】の注参照）。本稿では1930年代半ば以降を分析の舞台とすることもあるが、特に戦後の在日朝鮮人による進学までを扱うことから「留学生」との表現は用いていない。
- <sup>4</sup> これまでの植民地教育史研究では外地在住の内地人について扱われることが少なく、

稲葉継雄『旧韓国～朝鮮の「内地人」教育』(九州大学出版会、2005年)に代表される、氏の一連の研究にほぼ限定される。とはいえ、それも外地学校に即した考察で、内・外地をまたぐ進学／就職についての検討はなされていない。なお最近、内地帝大との比較を意識した植民地大学の検討が盛んで、東北大学高等教育開発推進センター編『植民地時代の文化と教育』(東北大学出版会、2013年)、「特集 帝国大学の〈内〉と〈外〉」(『九州史学』167号、2014年3月)、酒井哲哉・松田利彦編『帝国日本と植民地大学』(ゆまに書房、2014年)などがある。

- <sup>5</sup> 旧制高等商業学校における就職状況を社会移動の観点から検討したものとして、山田浩之「高等商業学校におけるビジネスマン養成——戦間期日本の地方都市における高等教育機関の社会的機能——」(望田幸男・広田照幸編『実業世界の教育社会史』昭和堂、2004年)など、氏の一連の研究がある。ただし分析の範囲は内地に限定されている。他方、工業技術者の養成・供給を事例に、外地まで含めた帝国圏内という規模で検討したものとして、沢井実『近代日本の研究開発体制』(名古屋大学出版会、2012年)第1・5章がある。ただし主として外地学校そのものに即した分析であって、そこからどこへ人材が送出されたのか、特に内・外地をまたぐ局面の検討は少ない。第2章(次号)で述べるように、官公庁や各学校『一覧』での就職統計が業種別の調査であって、地域別(赴任先)の調査ではないことによると思われる。この問題の解決には同窓会資料の利用が不可欠と考える。
- <sup>6</sup> 朴成河「日本帝国の解体と朝鮮人『内地留学』の終焉——戦後直後・朝鮮人留学生政策を中心に」(『在日朝鮮人史研究』42号、2012年10月)。
- <sup>7</sup> この意味は旧植民地時代にルーツをもつ人々の子孫が現実として増えていくということであって、実際には帰化や結婚を通じての国籍変更によって、統計上、劇的には増えていかない。この点は第4章で再び触れる。
- <sup>8</sup> 以下、特にことわりない限り、勝山吉章「地域の特性からみた私立福岡大学の設立事情」(『地方教育史研究』第34号、2013年5月)。なお、建学の理念は「設立趣意書」(1933年12月、『福岡大学五十年史』〈上巻、1987年〉16～17頁)参照。本稿ではいわば〈容器〉として福岡高商～福岡大学を扱うため、大学そのものについては上記勝山論文を参照されたい。
- <sup>9</sup> 旧制高等商業学校における「帝国日本の学知」については、松重充浩「戦前・戦中期高等商業学校のアジア調査——中国調査を中心に」(末廣昭編『岩波講座「帝国」日

本の学知』第6巻〈岩波書店、2006年〉所収)がある。先発・官立高商を扱った同論文でも、実際には学理重視、現地調査も限定的であったなど独自の学知形成にまで至らなかったことが指摘される。本稿で扱う福岡高商の場合、さらに学校としての活動が本格化する以前に戦時動員期を迎えた。であればこそ、本稿は学校としての教育実績がほとんど不在であったにもかかわらず植民地への人材送出という結果が生じたのはなぜか、というギャップに着目するものである。

- <sup>10</sup> 文部次官あての教育実績報告書「教育振作ノ具体的方策ソノ他ニ関スル件」(1939年6月起案、教務課『起案綴』1939年度に所収)で強調されている。なお担当教員は三好勝なる人物で、後に新設の「植民政策」も担当している。三好は佐賀を本籍とし、東大法卒、台湾銀行勤務などを経て、開校年の1934年に着任したとある(履歴については、『福岡大学五十年史』下巻、1987年、812~816頁)。
- <sup>11</sup> カリキュラムについては、「福岡高等商業学校規則」(『福岡大学五十年史』上巻)21頁以下。
- <sup>12</sup> 僅かだが、福岡高商としての活動実績については諸刊行物の目次一覧という形で『福岡大学五十年史 年表資料集』(72頁以下)で確認できる。
- <sup>13</sup> 例えば、安部新校長は新入生挨拶のなかで、卒業生の多数が「滿蒙支那方面」で活動していることを取りあげている(『福岡高商新聞』31号、1941年5月15日号、『福岡大学大学史資料集』第4集、133頁所収)。
- <sup>14</sup> 『福岡大学五十年史 年表資料集』(1987年)には、それまでに収集された史料の目録一覧があり、現物はほぼ大学史資料室に所蔵されているようである。ただ地下書庫に所蔵される教務課史料のほうは現役の校務文書とともに置かれており、研究利用の想定はいまだなされていない。本稿では後者の分のみ教務課所蔵として明記しておいた。よって特に所蔵先の明記が無いものは、大学史資料室所蔵が一般の図書館などで入手が可能な史料である。
- <sup>15</sup> 入学者の要件については前掲注11「福岡高等商業学校規則」第9条。それによれば、品行方正云々の男子と限定するほか、中学校・商業学校卒業者および所謂「専検」合格者といった学歴上の要件があるのみである。つまりこの規定だけで、内・外地人問わず、そして内地からも外地からも志願者・入学者が訪れた。なお、福岡高商には外国籍者、すなわち文字通りの外国人留学生を受入れる規定がそもそも存在せず、よって入学者もいない。

- <sup>16</sup> 以下、『福岡高等商業学校一覧 自昭和十六年至昭和十七年』(74～78頁)より算出。
- <sup>17</sup> 以下、「入学並ニ就職状況等二関スル件」(教務課『起案綴』1940年度に所収)。
- <sup>18</sup> 福岡高等商業学校報国団『報国団々員名簿』(1941年6月現在、1942年4月現在、1943年4月現在)計3冊参照。
- <sup>19</sup> なお1941年段階で、学校近くの福岡市片江に喜志寮・青雲寮という2つの学生寮があり、約80名の学生が利用している(同上より)。
- <sup>20</sup> 例えば、「戸畑分教場 第九回〔1944年9月卒〕」(同窓会名簿である『友信会員名簿』1948年3月現在)。
- <sup>21</sup> さらにこの定員を内地人と外地人(朝鮮人)とで分けることになる。卒業段階でみるとその割合は概ね4:1となっている(『京城高等商業学校一覧』各年度版)。
- <sup>22</sup> 以下、『受験年鑑』(『受験と学生』1935年1月号附録)154頁以降参照。
- <sup>23</sup> 姜徳相『朝鮮人学徒出陣』(岩波書店、1997年)によれば、徴兵適格者という形で朝鮮人学生数をうかがうと、朝鮮内約1,000名に対し日本内地では約5,000名といった状況であったという(39頁)。また同書では、内地のうち特に東京が多かった事情について、学校数が多く朝鮮に比べて入学が容易であったこと、学生間の互助的關係が存在したこと、そもそも朝鮮に比べて内地のほうが「自由」であったこと、などが挙げられている(46～47頁)。なお最近では、旧制高校を経ない帝大進学(所謂「傍系」)ルートとしての専門学校→帝大進学といったコースが朝鮮人学生においても活用されていたこと、その一コマとして外地には見られなかった朝鮮人女子帝大生が内地帝大でこそ現出したこと、朝鮮人学生のなかから多くの文官高等試験合格者が出るに至ったことなど、様々な局面が明らかにされている(永島広紀「帝国大学『法文学部』の比較史的検討——内外地・正系と傍系・朝鮮人学生——」、前掲注4『九州史学』167号所収)。とすれば、こうした文脈からも高等教育を志向する朝鮮人の視線は内・外地を問わないものだったということになる。
- <sup>24</sup> 佐藤由美・渡部宗助「戦前の台湾・朝鮮留学生に関する統計資料について」(『植民地教育史研究年報』07、2004年)。
- <sup>25</sup> 杉原前掲注2論文8頁、中野光『『大学史』における学徒出陣と朝鮮・台湾出身学生』(『中央大学史紀要』第11号、2000年)25～27頁。福岡高商でも、1942年度以降に入学した朝鮮人学生は全員中退している(前掲【表1】)。兵役が関係しているのかもしれないが、史料を欠き不明である。

- <sup>26</sup> 「半島人、台湾本島人及外国国籍を有する学生生徒在籍者数調」（文部省教学局『思想研究』第9輯、1940年2月）69頁。
- <sup>27</sup> 杉原前掲注2論文25頁では、1935年に大邱の高等普通学校から明治大学予科に進学したある朝鮮人学生の証言として、周囲はみな東京を目指し、「大阪に行こうなどという者は、よほどの縁故のある者以外はいなかった」と紹介されている。高等教育を目指す者からすれば大阪ですらこの程度の認識だった。
- <sup>28</sup> 「在内地朝鮮学生生徒調査」（『朝鮮総督府調査月報』1934年1月号）55頁。高等教育／中等教育の区分は引用者による。
- <sup>29</sup> 1939年9月段階のデータでは、56名対339名と逆転する（前掲注26史料、87頁）。
- <sup>30</sup> 坂本悠一「福岡県における朝鮮人移民社会の成立——戦間期の北九州工業地帯を中心として——」（『青丘学術論集』第14集、1999年）200～201頁の表参照。
- <sup>31</sup> なお、後に合併する九州専門学校（合併後は戸畑分校と呼称）については、学籍簿に本籍地記載欄が無かったり、史料の残存状況に偏りがあったりしたため、本稿では福岡高商（福岡市七隈）に舞台を限定している。ただ断片的な史料から、朝鮮人2名、台湾人2名の学生を確認している。
- <sup>32</sup> 注18に同じ。
- <sup>33</sup> 森田芳夫『在日朝鮮人処遇の推移と現状』（『法務研究報告書』第43集3号、1955年）21～26頁。本稿では湖北社の複製版を使用した。
- <sup>34</sup> 例えば、「生徒家庭職業別調査」（1937年度）によれば、全在籍者546人中、会社員115人、商業110人、無職88人、農業60人などとなっている（『福岡高等商業学校一覧 自昭和十二年至昭和十三年』94頁）。無職とは資産家のことだろう。なお授業料は100円／年（現在の約40万円）であった。福岡高商生の就職状況については第2章で見えるが、親世代と同じく「会社及商店」が圧倒的に多数を占めた。ただし山田前掲注5論文によれば、同じく「会社及商店」であっても親世代は自営、子世代は俸給生活者であったとし、その意味で高商は旧中間層から新中間層への転換機であったと位置づける（118頁）。
- <sup>35</sup> 内務省警保局『社会運動の状況』（1939年）909頁。
- <sup>36</sup> かつて九州帝大に在籍した朝鮮人学生へのインタビューによれば、「お前はもう日本人だ、我々がこんなに苦勞しとるのに」と「敵視」され、「その後、そこ〔集住地区〕には近寄らなかつた」という。とはいえ、大学で親しい日本人の友人もあまりいなかった

たという (九州大学韓国研究センター『朝鮮半島から九州大学に学ぶ 留学生調査 (第1次) 報告書 1911~1965』2002年、27頁)。

<sup>37</sup> ただし戸畑分校 (旧九州専門学校) のなかには九州帝大への進学者 (選科生) がいたようである (永島広紀氏の御教示による)。

<sup>38</sup> 本史料からは、どの地域から内地のどの学校に志願・入学していったのかは分かるが、そこでの内・外地人の内訳までは分からない。他方で、外地人が内地のどの学校にどれだけ志願・入学したのかは分かるが、そこには内地学校から進学していった外地人が含まれる可能性がある。参考までに、朝鮮人学生 (よってこの場合、内地学校からの進学者も含む) が内地のどの高商を志願したのかを、数の多い順に示しておく (同19~22頁)。巣鴨高商 (私立) 85名、大倉高商 (私立) 37名、大分高商 (官立) 36名、高松高商 (官立) 32名、山口高商 (官立) 30名、善隣高商 (私立) 25名、同志社高商 (私立) 24名、福岡高商 (私立) 23名。上位2校はいずれも東京の学校である。そのほか数字までは挙げないが、私立に比べ官立の入学 (=合格) 率が低かったことも確認できる。

<sup>39</sup> 以下、「現住内地人本籍別調 (昭和十三年末)」(『朝鮮総督府調査月報』1939年6月号) 68~70頁。

<sup>40</sup> 例えば、「補欠入学者ノ件」(1940年4月起案、教務課『起案綴』1940年度に所収)

<sup>41</sup> 前掲注2の諸研究での成果を概括すれば、①「優秀なる教育」を受けたいという向学心の充足、帝国の「中心」=東京へのあこがれ、そしてもちろん社会的地位の上昇志向、反対に近代化を通じての独立といった日本への対抗などを動機とし、②しかし植民地内での教育機会の少なさ (希望の専攻や学校の数・定員の少なさ、加えて内地人とのあいだの差別) といった現実のもと、③教師や親族や知人の情報・アドバイス、先行して内地に渡っていった存在などを頼りとして、内地学校へと渡っていったという。なお、本文で言及した証言については、朴宣美前掲注2書、59~60頁。

<sup>42</sup> 以下、ことわりない限り、外地学生指導対策委員会については、宮本正明「朝鮮人の『内地進学』をめぐる戦時下の対応——朝鮮奨学会関係史料を中心に」(『立教学院史研究』11号、2014年)、朝鮮奨学会については、漆畑充「植民地期における朝鮮奨学会に関する一考察」(『日本の教育史学』48集、2005年)を参照。

<sup>43</sup> 朝鮮奨学会『昭和十七年度事業概要』(奥付なし、小冊子) 24~25頁。

<sup>44</sup> 「学生懇談会概況 昭和十八年五月」(第34簿冊『本邦ニ於ケル教育制度並状況関係

雜件 朝鮮奨学会関係』の第 25 文書) 第 22 リール、311 コマ。本稿では、広瀬順昭監修『(外務省茗荷谷研修所旧蔵記録) 戦中期植民地行政史料 教育・文化・宗教篇』(ゆまに書房、2003 年) のマイクロフィルム版を使用した。以下、出典記載にあたっては、『朝鮮奨学会』と略記し、簿冊・文書番号、リール番号とコマ数を示す(上記史料の場合、34-25、R22、311 コマと表記する)。

- <sup>45</sup> 「在京朝鮮学生懇談会」(1943 年 5 月)『朝鮮奨学会』R22、477 コマ。なお本史料は第 35 簿冊の第 5 文書に所収されているが、本来の所収箇所ではない。
- <sup>46</sup> 「34-15 内鮮教育関係者懇談会ニ関スル件」(1942 年 10 月)『朝鮮奨学会』R22、252 コマ。
- <sup>47</sup> それぞれ順に注 45・46 に同じ。
- <sup>48</sup> 「復命書〔内務省・木暮泰用〕」(1944 年 7 月 31 日、水野直樹編『戦時期植民地統治資料』〈柏書房、1998 年〉第 7 卷) 47~48 頁。
- <sup>49</sup> 例えば、朴宣美前掲注 2 書、第 1 章。
- <sup>50</sup> 「在内地朝鮮人学生問題への着手」(『協和事業彙報』1-3、1939 年 11 月号〈朴慶植編『朝鮮問題資料叢書』第 4 卷、三一書房、1982 年) 所収) 3~4 頁。
- <sup>51</sup> 「34-2 外地在籍学生生徒ニ関スル協議会開催ノ件」(1941 年 3 月)『朝鮮奨学会関係』R22、158 コマ。以下の引用も、同 142 コマ、138 コマ。
- <sup>52</sup> 文部次官通牒 256 号「朝鮮出身ノ中等学校卒業又ハ修了者ノ内地高等諸学校ヘノ進学ニ関スル件」(1943 年 11 月 2 日)。この方針は、直前の朝鮮奨学会理事会で決定され、実施の手順として文部次官通牒を要請することまで決められていた(「35-6 財団法人朝鮮奨学会理事会議案」1943 年 10 月 23 日、『朝鮮奨学会』R22、509 コマ以下)。そして事実、そうした経緯をたどった。
- <sup>53</sup> 協和会については、樋口雄一『協和会』(社会評論社、1986 年) 参照。
- <sup>54</sup> 前掲注 52 に同じ。引用箇所は R22、522 コマ。
- <sup>55</sup> 以下、「朝鮮奨学会運営に就て」(〔1942~43 年頃〕、国立国会図書館憲政資料室『大野緑一郎関係文書』1413)。目録では「昭和 19 年カ」とされているが、内容から 1942 年 5 月以後、進学保証制の全面導入決定(1943 年 11 月)以前と判断できる。
- <sup>56</sup> 阿部前掲注 2 論文、49 頁。
- <sup>57</sup> 「34-43 朝鮮奨学会『事業概況報告書』」(1944 年 11 月)『朝鮮奨学会』R22、420 コマ以下。

- <sup>58</sup> 前掲注 52 に同じ。引用箇所は R22、484 コマ。
- <sup>59</sup> 漆畑前掲注 42 論文、96 頁。
- <sup>60</sup> 注 57 に同じ。
- <sup>61</sup> 厚生省生活局長、内務省警保局から警視総監・各地方長官へ（「34-38〔高等、専門学校以上に在学する内地在住朝鮮人の保護指導に関する件〕1943年10月29日）『朝鮮奨学会』R22、381 コマ。
- <sup>62</sup> 前掲注 55 に同じ。
- <sup>63</sup> よって、中央協和会にも内地朝鮮人学生を扱う「奨学会」なる部署が存在していたというが、詳細は不明である（関屋貞三郎理事長の発言、前掲注 52 に同じ。引用は R22、522 コマ）。
- <sup>64</sup> 弓削幸太郎（中央協和会常務理事）「在内地朝鮮学生に関する方針に就て」（〔1942年4月〕、樋口雄一編『協和会関係資料集』I（緑陰書房、1991年））256・260 頁。
- <sup>65</sup> 実際、朝鮮奨学会と競合した中央協和会の幹部にも朝鮮総督府の出身者が多くいる（樋口前掲注 53『協和会』89 頁）。例えば、理事長の関屋貞三郎は元朝鮮総督府学務局長、常務理事の弓削幸太郎は元学務課長であった。よって、文部省からすれば朝鮮奨学会も中央協和会も「朝鮮」側に変わりなかったとも言える。
- <sup>66</sup> ただし組織としての朝鮮奨学会は戦後も残り続け、在日朝鮮人によって運営されることになる。その経緯、活動の一部については、国立公文書館所蔵『朝鮮奨学会（昭 18.10～昭 38.9）』（請求番号は本館 3D-18・平 5 文部 1432）で確認できる。

（以下、続く）

【付記】本稿は、福岡大学研究推進部・推奨研究（課題番号 117001）および同・領域別研究（課題番号 134003）による成果の一部である。